

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

【現状分析】

本市における主な都市内交通は、マイカー、バス、鉄道であり、バス路線は、中心市街地の都心軸から放射線状にネットワークを形成しています。また、中心市街地では、まちなかの交通空白地域の解消等を目的としたコミュニティバス「金沢ふらっとバス」が運行されています。公共交通手段の利用状況は、減少傾向が継続しており、本市が目指すマイカーから公共交通への転換が進んでいるとは言い難い状況にあります。一方で、安心・安全に歩ける環境づくりを進める中で、平成24年度に導入した公共レンタサイクル「まちなかのり」の平成27年度利用回数は20万回を超え、まちなかの移動手段のひとつとして浸透しています。平成28年に実施したアンケートによると、中心市街地の活性化のために公共交通の充実を求める声が多くなっており、公共交通の利便性向上や交通環境の改善を図ることが求められています。

【公共交通機関の利用者の利便の増進を図るための事業の推進の必要性】

この現状を踏まえ、中心市街地の求心力向上やまちなか定住を促進するため、公共交通ネットワークの再構築や鉄道、バス、車の連携による交通環境の改善など、公共交通の利便性向上を図ることが必要です。

また、交流人口の拡大を図るうえで、公共レンタサイクル等の充実による中心市街地内の移動環境の向上が来街者の回遊性向上によるまちなかの活性化のために必要です。

【特定事業の推進の必要性】

本市では、まちなかの空きオフィス等において、インキュベーション施設（ITビジネスプラザ武蔵、金沢ビジネスプラザ尾山）を開設・運営しています。ITビジネスプラザ武蔵は、平成28年度に機能強化のための再整備を実施し、都市型新事業の立地促進支援を強化しており、現時点では、追加事業の必要はないものと考えています。

中心市街地食品流通円滑化事業については、平成21年に市民の台所として親しまれている近江町市場の再整備を完了し、小売業の発展を通じ中心市街地の活性化を図っており、現時点では、追加事業の必要はないものと考えています。

貨物運送の効率化については、「金沢市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき、都心軸沿線の違法駐車防止重点地域において、都心軸から一本中に入った道路の一部で、荷捌き車両の駐車を可能とするとともに、荷捌き駐車場の整備、荷捌き駐車場の借り上げに対する助成を行うなど、中心市街地における荷捌き車両の交錯輸送の排除による貨物輸送の効率化に取り組んでおり、現時点では、追加事業の必要はないものと考えています。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 公共レンタサイクル再構築事業</p> <p>【内容】 ・公共シェアサイクル「まちなかの利便性向上、市民利用の拡大を目指し、システム構成、ポート設置箇所等について再構築を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 29～30 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・市民と来街者双方の更なる利用促進を目指し、公共レンタサイクルシステムを再構築することにより、まちなかの交通環境の向上を図ります。</p> <p>【必要性】 ・環境に優しい移動手段であるレンタサイクルの利便性向上や市民利用の拡大を図ることは、公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・再構築後の公共レンタサイクルの利用回数や利用者構成を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～31 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 通勤時パーク・アンド・ライド (K Park) 観光期パーク・アンド・ライド 休日等パーク・アンド・ライド</p> <p>【内容】 ・通勤時・観光期等の交通渋滞の緩和を目的として、郊外の民間商業施設等の駐車場を利用したパーク・アンド・ライドシステムを実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 8 年度～</p>	(通勤時) 金沢都市圏パーク・アンド・ライドシステム実施協議会 (観光期) パーク・アンド・バスライドシステム実行委員会 (休日等) 金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・通勤時・観光期等にパーク・アンド・ライドを推進することで、まちなかの交通渋滞を緩和し、公共交通を優先したまちなかの交通環境の形成を図ります。</p> <p>【必要性】 ・まちなかへの自動車乗り入れを抑制することは、交通渋滞を緩和し、公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・毎年、通勤時パーク・アンド・ライドの利用登録者数を把握します。 ・毎年、観光期パーク・アンド・ライドの利用台数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 歩けるまちづくり推進事業</p> <p>【内容】 ・地元（歩けるまちづくり団体）が策定した「歩けるまちづくり構想」を具現化するために、地元と市長が「歩けるまちづくり協定」を締結し、構想具現化の取組に対して、支援等を実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 14 年度～</p>	金沢市、石川県警察	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・地域住民との協働による歩けるまちづくりを推進することで、地域のにぎわい創出、住環境の向上を図ることにより、まちなか定住を促進、定住者の増加による中心市街地の活性化につなげます。</p> <p>【必要性】 ・住民とともに安全・快適に歩ける交通環境を整備することは、住環境の向上によるまちなか定住の促進のために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・協定締結後の交通規制等実施の効果について、歩行者・自転車通行量調査を実施します。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 公共レンタベビーカー「ベビのり」事業</p> <p>【内容】 ・4～11 月の期間、中心市街地のポート(8 箇所)で貸出・返却可能なレンタルベビーカーを実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度～令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・主要商業地などでベビーカーの貸出しを行うことで、子育て世代が滞在しやすい環境を整えるとともに、公共交通の利用を促進します。</p> <p>【必要性】 ・中心市街地への子育て世代の来街を促し、公共交通を優先した交通環境を整えるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・利用者数や利用者構成を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～31 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 I Tビジネスプラザ 武蔵運営事業</p> <p>【内容】 ・ I T関連または映像やデザイン分野でのベンチャー企業の育成や新しい産業の創出を目的とする施設を運営します。</p> <p>【実施時期】 平成 16 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地において、インキュベーション施設を設置することにより、都市機能を高めるとともに、I T関連などのクリエイターの交流を促進することで市外からの移住を促します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> I T関連のインキュベーション、交流拠点施設を運営することは、若年層による賑わい創出や県外からの移住促進を図るために必要です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ブースの入居期間は最長 3 年間と決まっており、施設を退去後、追跡調査（事業の継続、規模等）を実施します。 	<p>【支援措置内容】</p> <p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～ 令和 4 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 金沢都心軸交通環境改善調査</p> <p>【内容】 ・新交通システム導入の前提となる公共交通の走行空間の確保及び利用者の増加を図るための交通実験を実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 8 年度～</p>	石川県 金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実効性のある公共交通利用促進施策を展開するための交通実験を実施することにより、公共交通を優先したまちなかの交通環境の実現を目指します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内中心部の都心軸において、公共交通の走行空間を確保し、利便性を向上させるための交通実験を実施することは、公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、路線バス（市内線）利用者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】</p> <p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～ 令和 4 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 モビリティ・マネジメント推進事業</p> <p>【内容】 ・第二次金沢交通戦略のめざす「公共交通優先のまちづくり」を広く市民に発信します。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・公共交通優先の社会形成を周知するイベントを開催することで、公共交通の利用を促進し、まちなかの交通環境の形成を図ります。</p> <p>【必要性】 ・公共交通や交通利用環境等の向上を図ることは、公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・イベントへの来街客数等事業実績を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 歩行空間創出事業</p> <p>【内容】 ・都心軸線において、歩行者の回遊性向上を図るため、アートベンチを設置し、憩いと賑わいのある歩行空間を創出します</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・公共交通優先の社会形成を周知するイベントを開催することで、公共交通の利用を促進し、まちなかの交通環境の形成を図ります。</p> <p>【必要性】 ・公共交通や交通利用環境等の向上を図ることは、公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・アートベンチの設置数や、利用実態を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年 4 月～令和 2 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 大学生モビリティ・マネジメント事業</p> <p>【内容】 ・郊外の大学の学生を対象に、モニターとしてバスやシェアサイクルなど公共交通機関を積極的に利用してもらい、その行動等を検証することで、公共交通機関を利用したまちなかへの誘導施策の立案につなげる。</p> <p>【実施時期】 R3～4年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・若者世代の公共交通利用意識を醸成することで、マイカーに依存しない社会の形成と、来街促進による賑わいの創出につなげる当事業は、目標③「公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える」に資する事業に位置づけられる。</p> <p>【必要性】 ・公共交通や交通利用環境等の向上につながり、「バス乗客者数」の増加に寄与するため。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・連携する大学数や学生モニター数等の事業実績を把握する。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年8月～令和4年3月</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 第2次金沢交通戦略推進事業</p> <p>・新しい交通システム検討調査</p> <p>【内容】 ・中心市街地における交通機能の連携強化、交通利用環境の向上等に向け、新しい交通システム導入に向けた環境整備や調査を行います。</p> <p>【実施時期】 平成29年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい交通システムの導入や公共交通重要路線の強化等により、歩行者、公共交通優先の交通体系を構築します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通や交通利用環境等の向上を図ることは、公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス乗客者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）</p> <p>【実施時期】 平成29～令和3年度</p>	
<p>【事業名】 人と環境にやさしいバス車両の導入、バス停のバリアフリー化</p> <p>【内容】 ・交通事業者が実施する、ノンステップバス車両の導入やバス停のバリアフリー化整備等に対し支援します。</p> <p>【実施時期】 平成9年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用しやすいバス車両の導入やバス停の整備により、公共交通の利用を促進します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用を促進するために、誰もが利用しやすい環境を整えることは、公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、ノンステップバスの導入割合を把握します。 	<p>【支援措置内容】 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業）、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービスインバウンド対応支援事業）</p> <p>【実施時期】 平成29～令和3年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 公共レンタサイクル再構築事業（再掲）</p> <p>【内容】 ・公共シェアサイクル「まちなか」の利便性向上、市民利用の拡大を目指し、システム構成、ポート設置箇所等について再構築を行います。</p> <p>【実施時期】 令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・市民と来街者双方の更なる利用促進を目指し、公共レンタサイクルシステムを再構築することにより、まちなかの交通環境の向上を図ります。</p> <p>【必要性】 ・環境に優しい移動手段であるレンタサイクルの利便性向上や市民利用の拡大を図ることは、公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・再構築後の公共レンタサイクルの利用回数や利用者構成を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 シェアサイクル導入促進事業費補助</p> <p>【実施時期】 令和元年度</p>	
<p>【事業名】 自転車利用推進事業</p> <p>【内容】 ・金沢市自転車活用推進計画の具現化として、以下の事項に取り組みます。</p> <p>・自転車通行空間の整備 ・自転車駐輪環境の整備 ・公共シェアサイクル「まちなか」の運営 ・自転車ルールへの遵守</p> <p>【実施時期】 平成20年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・自転車の利用を促進し、過度のマイカー利用を抑制することにより、公共交通の定時性・速達性の確保を図ることで、公共交通が優先され、歩行者や自転車に配慮したまちなかの交通環境を整えます。</p> <p>【必要性】 ・市民や来街者の自転車利用を促進することは、まちなかでの回遊性向上による賑わい創出や公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・市営自転車駐車場内の駐車台数、公共レンタサイクルの利用回数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 シェアサイクル導入促進事業費補助</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 I T ビジネスプラザ 武蔵交流・創造推進 事業</p> <p>【内容】 ・起業を支援する、 セミナーや研修 会、ワークショップ などの交流イベ ントを開催し ます。</p> <p>【実施時期】 令和元年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・中心市街地において、セミナーや研修会、 ワークショップなどの交流イベントを開催 することにより、交流人口の増加や賑 わい創出につなげます。</p> <p>【必要性】 ・起業を支援する交流イベントを開催する ことは、若年層による賑わい創出や県外 からの移住促進を図るために必要です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・イベント参加者数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交 付金</p> <p>【実施時期】 令和元～5年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 金沢ふらっとバス 運行事業</p> <p>【内容】 ・循環型コミュニ ティバス「金沢ふ らっとバス」を4ル ート運行し、公共 交通優先のまちづ くりを推進しま す。 此花ルート(H10～) 菊川ルート(H11～) 材木ルート(H14～) 長町ルート(H20～)</p> <p>【実施時期】 平成10年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・本市の中心部における公共交通不便地域 の移動性向上を図るため、住宅地と交通 結節点や商店街などを結ぶ循環バスを運 行することにより、公共交通による移動 手段を確保し、まちなかの交通環境を整 え、住環境の向上を図ります。</p> <p>【必要性】 ・コミュニティバスの運行により、公共交 通による移動手段を確保することは、公 共交通を優先したまちなかの交通環境を 整えるために必要です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・毎年、金沢ふらっとバスの利用者数を把 握します。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 金沢交通コンシェルジュ設置事業</p> <p>【内容】 ・二次交通等目的地までの移動手段をわかりやすく案内するため、金沢駅東広場にある案内所に、案内人を配置し、交通案内機能の充実を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	<p>金沢市・金沢市交通まちづくり協議会</p>	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢駅東広場に、交通案内機能の拠点を設置し、来街者への相談体制を強化することにより、来街者の回遊を促すとともに、公共交通の利用促進を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来街者等に二次交通を案内、利用を促すことは、来街者の公共交通利用の促進を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に利用者数を把握します。 		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 交通結節点改善事業</p> <p>【内容】 ・市内交通の結節点である「香林坊」バス停のバリアフリー化等、待合環境の整備を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 29～30 年度</p>	<p>金沢市・交通事業者</p>	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数が多い交通結節点のバス停の待合環境を整備することにより、公共交通の利用促進を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用しやすいようバリアフリー化等の公共交通の利用環境の整備を行うことは、来街者の公共交通利用の促進を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、路線バス（市内線）利用者数を把握します。 		
<p>【事業名】 都心軸交通円滑化対策事業</p> <p>【内容】 ・都心軸における違法駐車等への啓発活動を実施し、良好な交通環境を確保します。</p> <p>【実施時期】 令和元～3年度</p>	<p>金沢市</p>	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテル建設が増加する都心軸線において、観光バスや荷捌き車両の駐停車を抑制することで、まちなかの良好な交通環境の形成を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心軸線の交通を円滑化することは、公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐停車車両の発生数を把握します。 		